第76回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

●連結計算書類の連結注記表　…　1～9　頁

●計算書類の個別注記表　…10～16 頁

株式会社オーテック

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　7社　フルノ電気工業株式会社
株式会社道東オーテック
株式会社オーテックサービス北海道
株式会社三雄商会
株式会社オーテック環境
株式会社インターセントラル
株式会社九州オーテック

・非連結子会社の数　2社　株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　1社　株式会社大和バルブ

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法非適用の非連結子会社数　2社　株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

・満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　総平均法による原価法

ロ）棚卸資産

・未成工事支出金　個別法による原価法

・商品及び製品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　　原材料
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産（リース資産を除く）　　主として定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　10～47年

ロ）無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）　　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ）リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

ロ）賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ）役員賞与引当金　　役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ）完成工事補償引当金　　完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。

ホ）工事損失引当金　　手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

ヘ）製品保証引当金　　連結子会社の一部は、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要額を計上しております。

ト）役員退職慰労引当金　　連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

チ）株式給付引当金　　株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

リ）役員株式給付引当金　　役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ）退職給付に係る会計処理の方法　退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法　当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

・数理計算上の差異の費用処理方法　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法　未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ）収益及び費用の計上基準

・企業の主要な事業における主な履行義務の内容

環境システム事業　新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売

管工機材事業　特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

・企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

環境システム事業　工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。

自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

管工機材事業　特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

ハ）のれんの償却方法及び償却期間　のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 表示方法の変更

① 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」の金額は2,025千円であります。

(6) 重要な会計上の見積り

① 工事契約における収益認識

イ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高　10,164,566千円

ロ）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② のれんの評価

イ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　1,113,162千円

ロ）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社インターセントラルの全株式を取得し、子会社化したことに伴い発生したものであり、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と株式の取得価額との差額等をのれんの金額として計上しております。

当該のれんの回収可能価額は、当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、のれんに対して減損損失の認識をする可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

イ）担保提供資産

建物及び構築物	57,999千円
土地	251,259千円
計	309,258千円

ロ）上記に対応する債務

短期借入金	220,000千円

② 営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円
投資有価証券	2,491千円
計	51,578千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,420,226千円

(3) 偶発債務

受取手形裏書譲渡高	77,399千円
電子記録債権裏書譲渡高	2,822千円

(4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(5) 当連結会計年度末日満期手形等

当連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	98,086千円
電子記録債権	240,100千円
支払手形	27,410千円
電子記録債務	448,703千円

3．連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額　　－

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,700,000株	－株	－株	5,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	588,100株	56株	270株	587,886株

(注) 1．自己株式の株式数の増加56株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2．自己株式の株式数の減少270株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式の処分によるものであります。
3．自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首27,600株、当連結会計年度末27,600株）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首51,750株、当連結会計年度末51,480株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ）2023年６月29日開催の第75回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・配当金の総額　　443,386千円
・１株当たり配当額　　85円
・基準日　　2023年３月31日
・効力発生日　　2023年６月30日

（注）「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2,346千円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式に対する配当金4,398千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ）2024年６月26日開催の第76回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　652,032千円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当額　　125円
・基準日　　2024年３月31日
・効力発生日　　2024年６月27日

（注）「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3,450千円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式に対する配当金6,435千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（（注）２．参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

区　分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券	5,686,859	5,672,065	△14,793
資産計	5,686,859	5,672,065	△14,793
(2)リース債務（流動負債）	57,731	57,527	△203
(3)長期借入金（１年内返済予定含む）	338,582	337,545	△1,036
(4)リース債務（固定負債）	410,054	409,616	△437
負債計	806,367	804,689	△1,677

(注) １．「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等

区　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	55,360

これらについては、市場価格がないことから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区　分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1)有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,885,639	－	－	2,885,639
資産計	2,885,639	－	－	2,885,639

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区　分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	2,685,206	－	2,685,206
その他	－	101,220	－	101,220
資産計	－	2,786,426	－	2,786,426
(2)リース債務（流動負債）	－	57,527	－	57,527
(3)長期借入金（１年内返済予定含む）	－	337,545	－	337,545
(4)リース債務（固定負債）	－	409,616	－	409,616
負債計	－	804,689	－	804,689

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

(2)リース債務（流動負債）、並びに(4)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル２の時価に分類しております。

(3)長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金（１年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

6．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区　分	報告セグメント（千円）		合計（千円）
	環境システム事業	管工機材事業	
売上高			
新設工事	7,804,795	－	7,804,795
既設工事	5,897,899	－	5,897,899
保守工事	2,180,930	－	2,180,930
特機類	－	5,441,141	5,441,141
管・継手類	－	4,023,358	4,023,358
弁類	－	1,544,405	1,544,405
その他商品	－	1,769,708	1,769,708
自動制御機器	711,945	－	711,945
顧客との契約から生じる収益	16,595,570	12,778,614	29,374,185
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	16,595,570	12,778,614	29,374,185

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務の充足時点に関する情報につきましては、「1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ロ）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　3,870円02銭

(2) 1株当たり当期純利益　271円24銭

(注) 1．1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は79,230株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は79,080株であります。

4．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	20,255,716千円
純資産の部の合計額から控除する金額	471,751千円
（うち非支配株主持分）	(471,751千円)
普通株式に係る期末の純資産額	19,783,965千円
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,112,114株

5．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,386,590千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,386,590千円
期中平均株式数	5,111,979株

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
イ）満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ）子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
ハ）その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	総平均法による原価法
② 棚卸資産	
イ）未成工事支出金	個別法による原価法
ロ）商品	
環境システム事業部門	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
管工機材事業部門	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ハ）原材料及び貯蔵品	原材料 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　10年～47年 車両運搬具　４年～ ６年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リース資産	
イ）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
ロ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。
⑤ 工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
⑥ 株式給付引当金	株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
⑦ 役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
⑧ 退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
イ）退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ）数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

イ）環境システム事業　新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売

ロ）管工機材事業　特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

イ）環境システム事業　工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。

自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

ロ）管工機材事業　特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理方法　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(6) 表示方法の変更

① 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「経営指導料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれている「経営指導料」の金額は12,000千円であります。

(7) 重要な会計上の見積り

① 工事契約における収益認識

イ）当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高　9,458,108千円

ロ）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場価格のない関係会社株式の評価

イ）当事業年度の計算書類に計上した金額　3,809,007千円

なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

関係会社株式　株式会社インターセントラル　3,575,830千円

ロ）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

個別注記表(１．重要な会計方針に係る事項　(1) 資産の評価基準及び評価方法）に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式について、子会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下した時は相当の減額を行う必要があります。当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎に取得原価を決定しておりますが、当事業年度において実質価額の著しい低下の事実を識別していないため、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、関係会社株式に対して関係会社株式評価損の認識をする可能性があり、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,166,676千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	259,013千円
② 短期金銭債務	888,397千円
③ 長期金銭債務	840千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日　2002年３月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(5) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	75,927千円
電子記録債権	174,204千円
支払手形	4,085千円
電子記録債務	430,480千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 －

(2) 関係会社との取引高

① 売上高	244,531千円
② 仕入高	1,277,439千円
③ 販売費及び一般管理費	1,979千円
④ 営業取引以外の取引高	55,095千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	563,038株	56株	270株	562,824株

(注) 1．自己株式の株式数の増加56株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2．自己株式の株式数の減少270株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式の処分によるものであります。
3．自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式（当事業年度期首27,600株、当事業年度末27,600株）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式（当事業年度期首51,750株、当事業年度末51,480株）が含まれております。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	266,784千円
賞与引当金	110,466千円
減価償却の償却超過額	93,604千円
その他	172,228千円
繰延税金資産 小計	643,082千円
評価性引当額	△43,717千円
繰延税金資産 合計	599,365千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△628,505千円
退職給付引当金	△123,226千円
固定資産圧縮積立金	△49,948千円
資産除去債務に対応する除去費用	△12,990千円
その他	△185千円
繰延税金負債 合計	△814,856千円
繰延税金資産の純額	△215,491千円

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本継手株式会社	大阪府岸和田市	99,950	継手製造販売	直接 20.0	商品の仕入 役員の転籍１名	管工機材商品の購入	703,160	電子記録債務	355,914
									買掛金	53,664

(注) 1．取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2．日本継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、日本継手株式会社が指図権を留保しております。

7．収益認識に関する注記

収益認識に関する注記につきましては、連結注記表の「6．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。また、収益を理解するための基礎となる情報につきましては、個別注記表の「1．重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,601円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 244円32銭

(注) 1．1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3．株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は79,230株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は79,080株であります。
4．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	18,499,632千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末の純資産額	18,499,632千円
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,137,176株

5．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,255,061千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	1,255,061千円
期中平均株式数	5,137,041株

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。